

# 令和4年度補正予算(第6号)の概要 (令和4年 第4回臨時会)

## ■一般会計補正予算(第6号)

補正後予算総額 453億1,995万6千円

令和4年7月29日、福岡地方裁判所において、懲戒免職処分取消等請求事件の第1審判決が言い渡されました。

判決においては、懲戒免職処分の取消しと併せ、本市に対する100万円の損害賠償金及び遅延損害金の支払いを命じる仮執行宣言が付されており、仮執行を免れるためには100万円の担保金を供する必要があります。

今回の補正予算は、仮執行を免脱するための供託金に係る経費を計上し、全額を予備費の減額で対応しています。

### 【歳出】

#### 2 款 総務費

◆P6 人事管理費 1,000千円

○仮執行免脱担保保証供託金：100万円

損害賠償金等の支払いに関する仮執行を免脱するための供託金を福岡法務局に対して納付するための経費

【消防総務課】

#### 1 4 款 予備費

◆P6 予備費 △1,000千円

【財政課】